

4 施策横断的な取組みを要する課題への対応

この基本計画は、基本構想において定めたまちづくりの方針に沿って各種施策を体系づけたものですが、社会経済情勢が変化し、市民ニーズが高度化・多様化する中では、施策横断的に取り組まなければ対応できない課題や行政だけでは解決できない課題も少なくありません。

そうした課題に対しては、関係課で構成される庁内組織の体制を整えるなど、行政内部における連携を図ることはもとより、企業や大学、地域の関係団体など、まちづくりに関わるあらゆる主体の連携をさらに深め、複数の分野を俯瞰する広い視野を持って、柔軟かつ的確に対応します。

5 前期基本計画とSDGsの関係

SDGs*のゴールは、例えば、雇用を確保[ゴールNo. 8]することが、貧困の解決[ゴールNo. 1]につながり、ひいては飢餓の解決[ゴールNo. 2]につながるといったように、相互に関連しています。

第五次総合計画「前期基本計画」に掲げる基本施策とSDGsの17のゴールの関係は次のとおりであり、今後は、SDGs相互の関連も意識した施策連携の視点をもちながら、「めざす2030年の姿」とSDGsの達成を一体的に推進していきます。

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
「前期基本計画」に掲げる基本施策																			
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人々の健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きも成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
まちづくりの方針A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします																			
A1	地域の個性を守り、活かし、伝えます				●				●			●							●
A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます				●				●		●	●							●
A3	国際性を豊かにします				●						●								●
まちづくりの方針B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします																			
B1	被爆の実相を継承します																	●	●
B2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます																	●	●
B3	平和の文化を醸成します																	●	●
まちづくりの方針C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします																			
C1	地場事業者の成長を支援します								●	●									●
C2	人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします								●	●		●							●
C3	次世代につながる農林業を育てます		●						●	●			●			●			●
C4	水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします		●						●	●			●		●				●
C5	地元農水産物の消費を拡大します		●		●				●	●			●		●				●
まちづくりの方針D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします																			
D1	脱炭素社会の実現をめざします			●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●			●
D2	資源を守り大切に社会の実現をめざします								●			●	●		●	●			●
D3	豊かな地域環境を守り活かします						●					●	●	●	●	●			●
D4	環境意識・行動の定着を図ります				●		●					●	●	●	●	●			●

* SDGs (Sustainable Development Goals) (エスディージーズ) (参照 P9)

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
まちづくりの方針E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします																			
E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります										●	●		●				●	
E2	犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます			●		●											●	●	
E3	安心できる消費生活環境をつくります			●	●						●		●				●	●	
E4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します											●						●	
E5	安全・安心で快適な住環境をつくります											●						●	
E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります			●						●		●		●				●	
E7	安全・安心で快適な道路・公園をつくります			●						●		●		●				●	
E8	水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します						●					●		●	●			●	
まちづくりの方針F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします																			
F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします				●	●			●		●							●	●
F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます			●					●		●	●							●
F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	●		●					●		●	●							●
F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	●	●	●	●	●			●			●						●	●
F5	原爆被爆者の援護を充実します			●								●	●						●
F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	●	●	●	●				●		●								●
F7	自らすすめる健康づくりを推進します		●	●								●							●
F8	安心できる衛生環境を確保します			●															●
F9	安心できる医療環境の充実を図ります			●								●							●
まちづくりの方針G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします																			
G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます				●	●					●							●	●
G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります				●						●	●							●
G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります			●								●							●
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します				●	●					●	●							●
まちづくりの方針H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします																			
H1	市民との良好なコミュニケーションを図ります																		●
H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます					●													●
H3	市民に信頼される市役所にします								●	●		●							●